

意見の件数	33
-------	----

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
1	仕様書案 P.1 III. 委託業務概要 ※調達単位について	調達単位を ①業務改善提案書・調達仕様書・総合評価基準書 作成支援 と、 ②新予算会計システム開発工程管理 の2つに分けて調達していただけないでしょう か。	一般的なコンサル案件に比べて契約期間が非常に 長く、体制の維持が難しいため。	工程管理業務にあたっては、一連の業務改善提 案書や仕様書等の作成を通じ背景を熟知した者を 含む体制で臨みたいことから現行仕様書案のまま とします。
2	仕様書案 P.1 III. 委託業務概要 1.業務改善提案書の作成	「この改善提案を受けて機構は、本業務受託者が 行う次頁の技術情報の収集と要件定義の実施と並 行して調整を行う。」とありますが、貴機構が具 体的にどのような調整を行うのかご教示くださ い。	業務改善提案書で必要となる情報および調整後に 発生しうる作業（業務改善提案書の修正等）を把 握するため。	業務改善提案を受け、機構内で業務変更の可否 について内部調整を行い、システム側の要件に含 めるべきものを検討します。
3	仕様書案 P.2 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施	(2)ヒアリング実施の期間について、「3ヶ月： 2024年10月～2024年12月」とありますが、この 期間の延長を希望いたします。	作業期間が足りない想定しているため。（6か 月程度を想定）	ヒアリング実施期間について「 <u>6</u> ヶ月：2024年 10月～2025年3月」として仕様書の変更をしま す。ただし、システム開発仕様書等の納品時期は 開発に向けた入札手続きの開始時期が遅れない範 囲でのリスケジュールとします。
4	仕様書案 P.2 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施	ヒアリング実施期間が2024年～2024年12月の3か 月となっていますが、ヒアリング期間の延伸は可 能でしょうか	各拠点の課題等を詳細かつ正確に理解するため に、各拠点と複数回のコミュニケーション発生が 想定されるため	上記3参照。
5	仕様書案 P.2 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施	「一部ヒアリング先は現地ヒアリングを想定」と ありますが、想定されているヒアリング先の数 （何か国/何か所）およびそれぞれのヒアリング 回数をご教示ください。	具体的な作業量を把握するため。	基本的にはオンラインヒアリング中心と考えて いますが、事務作業の状況を見ておくことが必要 となる場合や、通信状況を調べる必要がある場合 など実地調査が必要な場合のために限定的に行う ことを考えています。並行実施が可能な場合は2 ～3グループに分かれて実施することも視野に2～ 4カ国程度を想定しています。

意見招請：「予算会計システム開発調査及び工程管理業務」仕様書案に対する意見と回答一覧

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
6	仕様書案 P.2～3 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施	「出張後は3営業日以内に報告書及び旅費精算報告書及び搭乗券半券等を提出すること」とありますが、事前（資料閲覧時等）に報告書及び旅費精算報告書の記載粒度がわかる資料を開示いただくことは可能でしょうか。	具体的な作業量を把握するため。	報告書そのものはワード文書で1か所あたりA4サイズ2ページ程度を想定しています。システムに反映させるうえでの課題が分かるように記載願います。旅費精算報告書は貴社の書式をベースに機構と協議の上定めます。なお、下記20と関連して、【納品物2】と【納品物3】は「5営業日以内」として仕様書の変更をします。
7	仕様書案 P.4 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑤旅費算出	以下要件の追加をご提案いたします。 旅費算出と経費精算については、ともに既存の人事給与システムの管理スコープとするか、今回のBAAS改訂後予算会計システムスコープとするか、業務所管や各システムにおけるデータ管理等の視点から最善案を提案する。	旅費以外に調査活動費（経費）の管理も対象になっており、旅費精算、経費精算の業務所管とシステム対象範囲の明確化が必要と考えられるため。	今回の予算会計システムスコープであるため、現行仕様書案のままとします。
8	仕様書案 P.5 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑦証憑の取り込みや AI 等の活用	以下要件の追加をご提案いたします。 スマートフォン等モバイル端末を活用する仕組み検討にあたっては、複数種類のスマートフォン利用を可能とするのか機構標準のスマートフォンとすべきかについても複数視点から評価し提案すること。	スマートフォン利用にあたっては、採用しているスマートフォンOS等によって画面表示のサイズや仕様が異なるため、マルチ対応とするか、機構標準仕様対応とするかの検討が必要と考えられるため。	BYODを含む端末活用を想定しているため、「新予算会計システムの利用にあたりスマートフォン等BYODを含むモバイル端末を活用する仕組みを検討すること。」として仕様書の変更をします。
9	仕様書案 P.5 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑧資産管理	購入した物品の受入手続きにおいては、伝票審査が完了した伝票証憑が受入手続きの必要資料となるため、受入手続きは伝票審査フローとの連携のなかで物品台帳に登録すべき内容などをチェックするプロセスを入れるなど、現況確認を含め効率的にシステム化する方法を提案する場合、既存の調達システムとの連携も含まれるとの認識で問題ないでしょうか。	購入物品の現物チェックは調達プロセスにおける検収にも該当するため、現物チェックプロセスが予算会計上も調達管理上も受入ならびに検収となるように考慮が必要と考えられるため。	現行BAASに「調達・契約」機能が含まれており新予算会計システムでも刷新の対象です。納品や現物確認のプロセスが検収等としてシステムに認識される仕組みとなるように考慮が必要である点をご理解のとおりです。

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
10	仕様書案 P.6 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑩為替処理	外貨建て・為替処理対象として取り扱う通貨は業務特性上、172の公式及び実質的通貨(国連加盟国194(オブザーバー参加国含む)+一部承認国7+未承認国家3+非独立地域50)とする認識で問題ないでしょうか。	外貨為替レートの取得元対象数によってシステム構成等に影響する可能性があるため、通貨対象スコープを明確にする必要があると考えられるため。	現状での事務所配置を踏まえた使用通貨は45通貨ですが、今後の事務所増減を見越した広義の為替処理対象では、これ以外の通貨も含まれます。また、事務所所在地以外での支出について現状では当該国中央銀行の公表するレート等をもって手計算で換算したうえで使用通貨にて現行BAASに入力しています。
11	仕様書案 P.8 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑮現行BAASから出力して行う作業	OACISシステムは、「成果物把握DB」として過去に調達されたシステムと認識していますが正しいでしょうか。	作業内容を正しく把握するため。	OACIS正式名：成果・接触情報一元管理システム 運用：2019年8月～。2023年7月に改修。
12	仕様書案 P.8 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑮現行BAASから出力して行う作業	「事業/財源コードの出力をして加工の上データ利用している」とありますが、具体的にどのような加工をして利用されているかご教示ください。	作業内容を正しく把握するため。	OASISに事業成果を登録する際に事業/財源コードを選択するために取り込みます。月1回、現行BAASの事業/財源コードをSASで加工（人件費予算など成果把握に不要なデータを除いたり、コードの桁を結合したり）してOACISに取り込んでいます。
13	仕様書案 P.9 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑱ユーザー権限とシングルサインオン	「アクティブディレクトリー（AD）」は、Microsoft Entra ID (旧称 Azure Active Directory) と認識していますが正しいでしょうか。	作業内容を正しく把握するため。	機構のドメイン内に構築したActive Directoryと連携しているMicrosoft Entra IDがあり、SSOの連携はこのEntra IDによって実施されます。

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
14	仕様書案 P.9 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ⑳現行BAASと新予算会計システムの並行実証	「2027年度は現行BAASと新予算会計システムの並行実証を行い、2028年度は当初から新システムの単独稼働としたい」とありますが、2027年4月より並行運用を行う理解で正しいでしょうか。	正しくスケジュールを把握するため。また、構築期間が2026年度の1年間と考えた場合、構築期間が短く、対応可能な事業者がない可能性があると考えているため。	並行実証は2027年4月と言わず可能なところから早めに始めていきたいものの、時期は採用するシステムの構成により前後するものと理解しています。なお、現行BAASはパッケージソフトをカスタマイズしたため、開発スタートから4ヶ月程度で最初のデータ移行テストを開始し、会計機能・データ移行に10ヶ月、その他機能・データ移行に4ヶ月かけていますが、その間も同時並行で開発・修正を進めていました。
15	仕様書案 P.10 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 ア.検討すべきテーマ ㉑過去データの引き継ぎ	「新システムから現行BAASへのデータのやり取りが双方向で可能となる必要があるところ」とありますが、具体的にどのような想定をされているかご教示ください。	新システムとの並行実証を行う場合、新システム側から現行システム上のデータへのやりとりは通常行われず、想定している記載内容がイメージできないため。	「新システムから現行BAASへのデータのやり取りが双方向で可能となること」は必須要件ではないため修正し、「 <u>現行BAASから新システムへのデータのやり取りが可能となるよう、実証の範囲にとどまらず新予算会計システムでは現行BAASの過去データを参照することが可能か検討すること。</u> 」とします。
16	仕様書案 P.10 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 イ.現場業務の確認	「ヒアリング先と手法を機構が指定して」とありますが、実施方法(拠点や回数等)は事業者よりご提案の上、協議可能でしょうか	効果的かつ効率的なヒアリング実現に向け、貴機構と柔軟に協議の上、実施方法を決定したいため	対象事務所ごとの現場業務の特性を機構から説明したうえで本件受託先の会計およびシステムに関する知見を踏まえ、機構が指定します。
17	仕様書案 P.10 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 イ.現場業務の確認	「ヒアリング先と手法を機構が別途指定」するのではなく、仕様書上に明確にしていただけないでしょうか。	「拠点名は例示であり、全てに対して現場業務の確認を行うものではない」という記載はあるものの、ヒアリング先の数や国名が明記されないと、スケジュールや見積を正確に積算することが出来ないため。	上記5および16参照。「 <u>並行実施が可能な場合は2～3グループに分かれて実施することも視野に2～4カ国程度を想定。</u> 」旨、仕様書に追記します。

意見招請：「予算会計システム開発調査及び工程管理業務」仕様書案に対する意見と回答一覧

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
18	仕様書案 P.10 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 イ. 現場業務の確認	海外拠点のヒアリングはリモート会議とする旨、明記していただけないでしょうか。	イラン（テヘラン）など、当社の海外渡航ルール上、認められていない拠点が含まれているため。	上記5参照。機構にも海外渡航の可否を検討するリスクアセスメントの手順があるため、受託者としての海外渡航基準は許容します。それでも現場業務を確認する必要がある場合は協議の上、受託者のみリモート参加とするなど可能な手法を検討します。
19	仕様書案 P.10 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (2)ヒアリング実施 イ. 現場業務の確認	海外拠点へのヒアリングは全て日本語で行えるのでしょうか。もしそうであればその旨を明記していただけますでしょうか。	日本語以外の言語を話せるメンバが必要という場合には体制上の検討が必要なため。	「 <u>ヒアリングに際して受託者は日本語で対応できるように、機構職員が通訳をするか機構側で通訳を雇うなどする</u> 」旨、仕様書に追記します。
20	仕様書案 P.11 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (3) 報告書及び業務フロー図の作成	ヒアリング報告書は実施から3営業日以内に作成となっていますが、5営業日以内程度としていただけますでしょうか。	課題のみられる箇所を中心とした業務フロー図等が多数となる可能性等もあり、それを含む報告書作成の期限が3営業日以内だと時間的余裕がないため。	ヒアリング報告書の作成として【納品物2】と【納品物3】は「5営業日以内」として仕様書の変更をします。
21	仕様書案 P.11 IV.業務内容詳細 1.業務改善提案書の作成 (7)業務改善提案書の提案	業務改善提案書の作成は2025年3月の1か月となっていますが、作成期間の延伸は可能でしょうか	検討テーマが多岐に渡る中、明瞭かつ正確な納品物作成に一定の時間を要するため	上記3のとおりヒアリングの期間を延長しているので、その範囲でヒアリングと並行し業務改善提案書の作成準備を含めていただきます。
22	仕様書案 P.12 IV.業務内容詳細 2.システム開発仕様書案及び運用保守仕様書案、総合評価基準書案の作成 (6)開発・運用コスト積算書の作成	開発・運用コスト積算書の納期は2025年10月末となっていますが、11月末に延伸頂くことは可能でしょうか	開発ベンダー候補等からの情報収集を含め、後続の調達手続きに向けて、検討精度をより向上させるため	「【納品物6】総合評価基準書案」と「【納品物7】開発・運用コスト積算書」の納品時期を「2025年11月28日（金）」として仕様書の変更をします。

意見招請：「予算会計システム開発調査及び工程管理業務」仕様書案に対する意見と回答一覧

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
23	仕様書案 P.13 IV.業務内容詳細 3.予算会計システム開発工程管理 (1)プロジェクト管理 ア. プロジェクト管理要領の作成	プロジェクト管理要領の作成はシステム開発が開始される2026年4月以降、又は2025年8月までに実施とした方がよいのではないのでしょうか。	プロジェクト管理要領に記載することとなっている、体制、スケジュールと進行管理、課題管理、品質管理、文書管理などはシステム開発の応札者からの提案事項になると考えられ、正式に決定するのはシステム開発開始後に開発受託者から計画書等が提示されてからになると考えられるため。又は、上記をシステム開発業務の要件とするのであれば、調達仕様書等とあわせて応札者に提示する必要があると考えられ、調達仕様書等と同時期に作成する必要があると考えられるため。	開発業務自体のプロジェクト実施計画書は開発事業者に作成させるものの、工程管理業務における開発受託者の開発業務の管理要領として、仕様書に記載の項目を含めたプロジェクト管理要領を作成することが必要と考えています。 なお、必要に応じて開発受託者側と管理方法をすり合わせることを想定しています。
24	仕様書案 P.13 IV.業務内容詳細 3.予算会計システム開発工程管理 (2)開発関係者連絡支援 ウ. 情報管理	「開発受託先を含め」の記載は削除いただけないのでしょうか。又は開発受託先の管理状況を確認するという意図であれば、そのような記載としていただけないのでしょうか。	開発受託先における情報管理は開発受託先が責任を負うべき事項であり、本件受託者が責任を負うのは困難であるため。	意図していたものはご指摘のとおり趣旨のため、「 <u>機構が提供した資料等については開発受託先の管理状況を確認することを含め十分な注意を払い、</u> 」として仕様書の変更をします。
25	仕様書案 P.14 IV.業務内容詳細 3.予算会計システム開発工程管理 (3)品質管理	開発受託者が作成する品質評価基準の妥当性を評価し、当該基準に則って開発受託者のシステム設計やプロトタイプの品質管理が行われているかの確認を行う、といった仕様としていただけないのでしょうか。	品質評価基準は開発受託者の提案事項であり、開発受託者が策定すべきものであると考えられるため。また、品質評価についても開発受託者が評価を行うべきものであり、本件受託者が品質評価自体を実施するのは困難と考えられるため（本件受託者が実施できるのは開発受託者が実施する品質評価の妥当性検証までと考えられるため）。	要件定義で定めた目的や仕様に対し品質を評価する基準を策定することは、一連の背景を熟知した者が工程管理業務として、開発受託者側の品質管理とは別に、開発受託者が作成する成果物（基本設計書、テスト計画・仕様書等）のレビュー基準の策定、実施を想定しています。
26	仕様書案 P.15 V. 納品 3.納品形式	紙媒体での納品は不要としていただけないのでしょうか。	昨今のペーパーレス化の流れに鑑み、紙媒体での納品は冗長と考えられるため。	紙媒体での納品についての記述は削除します。

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
27	仕様書案 P.15 VII.本業務受託者の要件	「4. 外貨会計に関する知見を有し、海外（北米、中南米、アジア、大洋州、中東、アフリカ、欧州の各地域）に会計事務を伴う拠点を擁する法人のコンサル実績があること」とありますが、要件を削除いただきたい。	必須要件であれば応札不可のため。	要件を修正し、「4. 外貨会計に関する知見を有すること。海外（北米、中南米、アジア、大洋州、中東、アフリカ、欧州の各地域）に会計事務を伴う拠点を擁する法人のコンサル実績がある <u>と</u> なおよい。」とします。
28	仕様書案 P.16 VIII. 業務従事者の要件 2.	上記項番1の意見（分割調達）に関連して、プロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダーの要件①は「会計システムの開発あるいは仕様策定ならびに会計業務に関する効率化等改善策策定」、②は「基幹システム開発の工程管理」に分けた要件にしていだけないでしょうか。	プロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダーの要件が高く、体制を用意できない可能性があるため。	上記1参照。
29	仕様書案 P.16 VIII. 業務従事者の要件 3.	「プロジェクトマネージャーとプロジェクトリーダーは独立行政法人会計基準等に関連する法令及び電子帳簿保存法等に関する知識を有すること」という記載を「独立行政法人会計基準等に関連する法令及び電子帳簿保存法等に関する知識を有するメンバを体制に含むこと」に変更していただけないでしょうか。	プロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダーの要件が高く、体制を用意できない可能性があるため。	仕様書案P.16の3. から当該要件を削除し、プロジェクトメンバーについて記載した4. に追記します。また、この要件をプロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダーが満たすことでも良いので、VIII. 業務従事者の要件のうち1. と4. と5. の記載を「業務従事者」に変更します。
30	仕様書案 P.17 XI.情報セキュリティ要件 3.	「3. 要機密情報を扱う…」とありますが、具体的にどのような情報が要機密情報に該当するのかご教示ください。	要件を正しく把握するため。	ジェットロの経営、外交、人事に関する情報、及び、ジェットロが支援企業から預かった情報、お客様から預かった個人情報など、ジェットロ外に漏洩しないよう厳重に管理する必要のある情報が該当します。
31	仕様書案 P.17 XI.情報セキュリティ要件 7.	「外部サービス利用時のセキュリティチェックシート」を別紙として示していただくか、入札時の閲覧資料としていただけないでしょうか。	当該作業に係る工数見積もりに必要となるため。	開示可能です。

番号	対象箇所（項目、ページ）	意見	理由	回答
32	仕様書案 P.18 X IV. 再委託の禁止	「再委託に関する事項は、契約書に記載の通りとする」とありますが、再委託の条件をご教示いただけますでしょうか	ご支援体制の構築に向け再委託先活用の可能性があるものの、仕様書案上、再委託の条件が不明であるため	再委託にあたっては、再委託承認申請書や履行体制図、情報管理体制図及び情報取扱者名簿等、機構の求める資料を提出し事前の書面による承諾を得ることが必要です。本件受託者は契約に定める受託者の義務のうち必要な事項を再委託先に対し遵守させるほか、再委託先の行為について機構に対しすべての責任を負うこと等が求められます。
33	追加 管理会計ならびにサステナビリティ情報管理	以下要件の追加をご提案いたします。 予算会計システム導入に伴い、管理箇所別収支等、機構の特性上、収益管理を目的としない予実管理や生産性の分析評価が可能な仕組みの提供検討が必要。 今後、ESG関連のサステナビリティ項目の積極的な開示が求められることが想定され、サステナビリティ基準委員会SSBJの提言動向を踏まえ、予算会計システムで有するデータをESGの開示・統合報告書への活用も検討し提案する。	予算会計システムで有する情報を経営視点の管理情報として可視化することによって経営効率を高めること、またサステナビリティ社会への更なるシフトに向けて今回の予算会計システム構築段階からESG関連情報の効果的な活用検討が望ましいと考えます。	現段階では機構として、ご提案の内容を予算会計システムを使って開示したい内容を固めづらいため、ご提案の点については仕様書案P10に検討すべきテーマの③として「 <u>その他、独立行政法人会計情報の内部活用および対外開示にあたり必要とされるものがあれば提案すること</u> 」として仕様書案に含めます。